

都道府県会長会 蓬会長挨拶

都道府県会長会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

都道府県会長並びに事務局長各位には、遠路ご参集いただきありがとうございます。

この度、2 週連続で日本列島を縦断した台風 18 号・19 号もさることながら、今年の夏から秋にかけては、度重なる台風と豪雨により、我が国は広範囲に亘って大きな被害に見舞われました。

これらの風雨は、京都府などに大規模な洪水被害を、兵庫県、広島県、神奈川県などに大規模な土砂災害をもたらし、多数の方々の人命と財産を奪う大災害となりました。

また、9 月には、長野県の御嶽山が突如として噴火し、山頂付近にいた登山者の方々が巻き込まれる痛ましい災害も発生いたしました。

これらの豪雨、噴火といった自然災害で尊い命を失われた方は、全国で約 150 名にも及びます。

お亡くなりになった方々並びにご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地域の日も早い復旧を祈念いたします。

この様に、ときに猛威を振るう自然を前にすると、我々人間は無力であり、太刀打つ術もありません。

しかしながら、万全な災害対策を施すことにより被害を最小限に食い止めることは十分可能です。

今般の災害を教訓にし、想定外の災害にも耐える防災・減災対策を確立することが、我々の使命であると改めて痛感したところであります。

一方、あの忌々しい東日本大震災から３年半が経過しました。

先般、私は、杣谷副会長とともに被災地を視察し、復興の陣頭指揮に当たる町村長並びに町村議会議長から貴重なご意見を伺って参りました。

訪れたいずれの町村においても懸念されていたのは、復興交付金の今後の動向についてであります。

復興の行く先がようやく見え始めた時期に、交付金制度がなくなってしまうとは、今後の復興計画に支障を来すことから、復興が完了するまでこの制度を維持していただきたいとのことでございました。

また、原子力発電所事故の影響が甚だしい福島県飯館村では、これから施さねばならない追加除染、森林除染について国から具体的な対策が示されていないことへの不安の声を聞くことができました。

本会では、こういった被災地の声を絶えず国に届け、この震災を風化させることなく「地域の再生」が成し遂げられるそのときまで、復興対策に

全力を傾注する所存であります。

さて、こうした中、安倍総理は９月３日に「第二次安倍改造内閣」を発足させました。

この内閣では、「地方創生」を最重要課題のひとつと位置づけ、人口急減・超高齢化社会という我が国が直面する課題に国と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、担当大臣を置くとともに、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

創生本部は、当面、50年後を見据えた「長期ビジョン」と地方創生の施策に関する2020年までの「総合戦略」を策定することとなっておりますので、これらに対し、地方の意見を反映させるよう強く要請するとともに、地方の立場から積極的な提案を行い、真の地方分権、真の地方創生の実現に結び付けたいと考えております。

その一方で、今般の内閣改造により棚上げになった感のある「道州制」の問題や、遅々として交渉が進まない「TPP」の問題も未だ解決されてはおりません。

いずれの問題も、町村の存亡にかかわるに非常に重要な案件でございますので、政府・政党の動きを注視し、全国町村会とも連携を図りながら、機会を捉えて適切な対応をして参る所存ですので、

引き続き、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、本日の議題は、来る 11 月 12 日に NHK ホールで開催する「第 58 回町村議会議長全国大会」への提出案件及びその運営がメインとなっております。

今年の大会には、継続的な課題である「東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立」、「真の分権型社会の実現」、「町村税財源の充実強化」に関する特別決議を提案させていただくとともに、喫緊課題である「道州制導入断固反対」及び「地方創生と人口減少克服」に関する特別決議を提案したいと考えておりますので、一般要望、地区要望と併せて慎重審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日ご審議いただく案件は、非常に内容が濃く、かつ、ボリュームがございますので、議事運営にご協力いただき、実りある会議にならんことをお願い申し上げます、都道府県会長会開会にあたっての私の挨拶とさせていただきます。

平成 26 年 10 月 15 日

全国町村議会議長会
会長 蓬 清二